



④



①

①カフェスペース

道路に面したスペースは、ゲストハウス利用者の受付としつつ、日中はカフェとして地域の皆さんが集える場所に。

②キッチンダイニングスペース

キッチンダイニングスペースは、もともとの建物の障子や欄間の部材を使用し、古民家とゲストハウスが融合した空間となっています。ゲストハウス宿泊者に食事を提供する場としながら、カフェスペースと一体としてワークショップなどができるよう場所貸しも行う予定です。

③和室

和室は1室貸しで3人まで宿泊可能。天井が高く開放的。

④ドミトリー

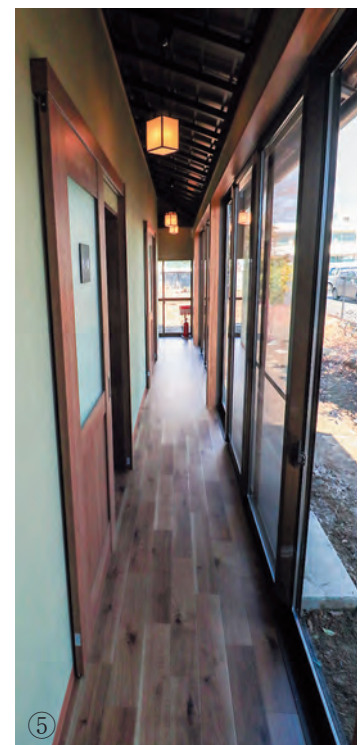
ドミトリーは1室に8人分の別途スペースを確保。既製品のベッドではなく、ベッドを建て込み。携帯電話などを充電できるよう個別にコンセントを設置。

⑤廊下

従来の天井を残し、趣のある縁側のような廊下。

【問い合わせ先】

一般社団法人涌谷まちづくり推進機構 ☎25-3750



⑤

未来につなぐ魅力ある涌谷町へ

令和2年度一般会計予算

70億9,431万円

令和2年度の当初予算が決まりました。

当町は、平成31年1月30日に『財政非常事態宣言』を発令しているところですが、今年度は涌谷町財政再建計画のもと、経費の削減と税収入等の向上による自主財源の確保に重点を置き、将来にわたって継続可能な町政運営を確立していくとともに、福祉の充実と地域の活性化により、子どもから老人まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

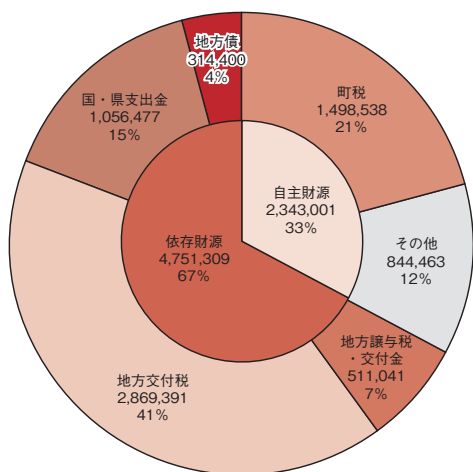
【予算概要】

昨年度と比べると4億2,971万7千円(6.4%)増となりました。

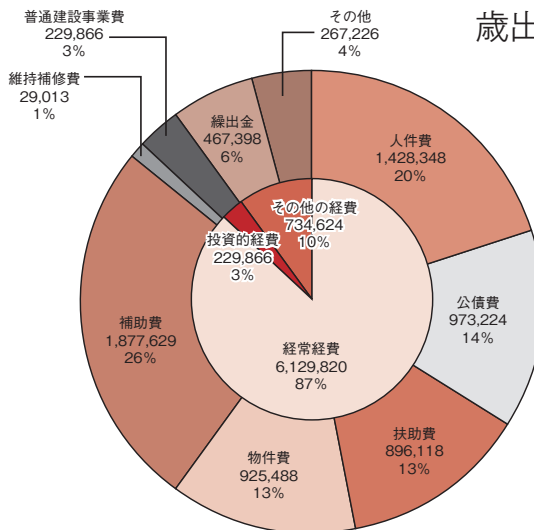
増加の要因としては、黄金山工業団地の造成に係る借入金返済(3億7,342万円)、廃棄物処理施設建設に係る大崎地域広域行政事務組合への負担金(2億4,173万1千円)、公営企業への負担金の増などによるものです。

財政再建を実現するため、事業の見直しなどを行いました。1億5,399万6千円の財源不足となり、基金(貯金)を取り崩すこととしました。

歳入



歳出



各特別会計・企業会計予算

特別会計

会計名	金額	会計名	金額	会計名	金額
国民健康保険特別会計	19億5,325万3千円	後期高齢者医療保険特別会計	1億7,286万8千円	介護保険特別会計	18億2,994万円

企業会計

会計名・区分	金額		会計名・区分	金額	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	収益的	4億2,814万8千円	下水道事業会計	収益的	4億8,439万7千円
	資本的	3,195万1千円		資本的	4億8,439万7千円
国民健康保険病院事業会計	収益的	21億3,380万7千円	老人保健施設事業会計	収益的	5億2,108万2千円
	資本的	9,132万1千円		資本的	5億3,248万1千円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	6,411万4千円		収益的	2,987万7千円
	資本的	—		資本的	3,008万1千円

主な事業 (一般会計)

各事業費については万円未満を切り捨てて掲載しています。

NEW 新規事業 **▶** 拡充事業 **継続** 継続事業

総務課

- 継続** 交通安全対策事業 1,110万円
交通安全指導隊や関係機関と連携し、交通事故抑止を図り、安全安心なまちづくりを目指します。
- 継続** 防犯事業 1,112万円
関係機関や皆さんと一緒に、安全安心なまちづくりを目指します。
- 継続** 消防・防災事業 2億5,469万円
関係機関との連携を強化し、災害に備えるとともに、深刻な被害が生じないまちを目指します。

まちづくり推進課

- 継続** わくや新生活応援事業 400万円
住宅を取得した移住世帯に対し支援を行い、移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図ります。
- 継続** 企業誘致事業 331万円
町内における雇用の創出、地域経済の活性化のため、積極的に企業訪問を行うなど、企業誘致を目指します。

福祉課

- NEW** 地域福祉計画等策定事業 300万円
地域福祉推進に関するアンケートを実施します。町民の意向、ニーズを把握し、次期計画策定に活用していきます。
- ▶** 利用者支援事業 1,008万円
子育て家庭への情報提供などの支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、サービスの向上を図ります。
- 継続** 放課後児童健全育成事業 4,281万円
留守家庭児童の生活と遊び場を確保し、子どもの健全育成を推進します。令和2年度から新児童クラブを開設し、保育対象を6年生まで拡大するとともに、運営を民間委託することにより専門性の向上と効率化を図ります。

農林振興課

- 継続** 地域ブランド米創出事業 234万円
銘柄米「金のいぶき」に対し、涌谷ブランド化を図り、高付加価値米を創出する取り組みを推進します。
- 継続** 県営ほ場整備関連事業 1億296万円
生産基盤のほ場を整備し、農家経営の効率化等を図り、所得向上を目指します。
- NEW** 森林経営管理制度事業 237万円
森林環境譲与税を活用し、民有林の所有者にアンケートを行い、町内の山林の状況把握に努めます。

生涯学習課

- 継続** 生涯学習促進事業 23万円
各年代に応じた知識などを養成し、社会参加、生きがいづくり等の推進を図ります。
- 継続** 文化財保護・活用事業 646万円
歴史遺産や文化財などの保護と活用を行い、交流人口の創出や地域の活性化を図ります。日本遺産に認定されたことを生かし、国内外に金の歴史文化をPRしていきます。
- 継続** 生涯スポーツ推進 99万円
スポーツ振興事業を推進し、スポーツを通して健康増進など明るく活気に富む地域づくりを目指します。

全課共通事業：行財政改革

これまでの事業を見直し、町民生活への影響を最小限に抑えつつ、財政の健全化を推進してまいります。

企画財政課

- 継続** 情報発信事業 329万円
ホームページや広報などを活用した情報発信を強化し、涌谷町の活動などをアピールします。
- NEW** 国勢調査 639万円
各種行政施策などの基礎資料を得ることを目的に、国内の人口・世帯の実態を把握するため調査を実施します。
- ▶** 地域おこし協力隊事業 2,099万円
都市住民を協力隊に委嘱し、柔軟な発想による地域おこしを推進します。

教育総務課

- 継続** わくや子どもの心のケアハウス事業 477万円
小中学生が抱える心の問題に対応し、不登校など諸問題の改善を目指します。
- 継続** 学校照明器具省エネ改修事業 337万円
県補助金を活用し、小学校校舎の照明器具をLED照明に改修することで、学校施設の省エネ化を図ります。

町民生活課

- NEW** 放射能汚染廃棄物対策経費 1,533万円
福島原発事故により発生した汚染稲わらなどの処分(焼却処理)を、細心の注意を払い実施します。

建設課

- 継続** 木造住宅耐震改修等助成事業 275万円
木造住宅の耐震改修や倒壊の危険性が高いブロック塀の除却などにかかる費用を助成することで安全・安心なまちづくりを推進します。
- 継続** 道路新設改良事業 1億5,120万円
計画的に町道の改良などを行います。今年度は大谷地線改良、橋りょう補修などを実施し、適正な環境整備に努めます。

健康課

- 継続** 地域医療対策事業 3,622万円
関係団体と連携し地域医療を確保します。大崎・石巻両圏域での救急体制の充実を図ります。
- NEW** 子育て世代包括支援センター整備事業 332万円
妊産婦や子育て世代の健康に関する相談体制を整備し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。
- ▶** 予防接種事業 3,724万円
令和元年度から始まった風しんに対する追加対策を継続し、各種ワクチンで予防できる感染症の発症や重症化の予防を目指します。

総務管理課

- 継続** 老人保健施設対策 3,306万円
介護サービスを提供する町立老人保健施設に対し負担金を支出し、安定した介護サービスを提供していきます。
- 継続** 病院対策 3億8,000万円
地域包括ケアシステム確立に重要な位置付けとなる町立病院運営に対し負担をすることにより、みなさん一人ひとりがかけがえない人生を送ることを目指します。

PickUp!

くらしの情報

Information



善意をありがとう

ふるさと納税として(2月分)

全国の29人の皆さま

32万7千円

台風災害支援型ふるさと納税(2月分)

全国の8人の皆さま

2万9千円

台風19号災害見舞金

第一法規株式会社さま

3万円

町行政の一助として

目澤伸枝さま(9の3区)

20万円

財政再建の一助として

田部勝一さま(日向区)

2万円

森太秀さま

1万5千円

高橋孝子さま

1万円

相澤司枝さま

1万円

教育行政の一助として

結城一郎さま(1区)

厚紙中肯3点

問い合わせ先

総務課 ☎43-2111



農林振興課農産園芸班
事務所移転のお知らせ

これまでJA新みやぎ涌谷営農センターに配置していた農林振興課(農産園芸班)は、4月1日から涌谷町役場本庁舎へ移転しますのでお知らせします。

主な業務の担当部署は次のとおりになりますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

ただし、農林振興課の職員1人を営農センターに在席させ、これまでと変わらないサービスを提供してまいります。

補助事業の相談、申し込み

涌谷町役場へ

米の需給調整(転作など)、農地中間管理機構の利用

営農センターへ

問い合わせ先

農林振興課 ☎25-8511



国民年金のお知らせ

年金相談・手続きの際は、ぜひ予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きでは、事前予約を受け付けています。待ち時間の少ない予約相談をぜひ利用ください。

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)を持参してください。

予約は、全国共通の予約専用受付電話「0570-0514890」または最寄りの年金事務所に電話か来訪時に予約してください。

詐欺にご注意ください

令和元年10月から始まった年金生活者支給給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構、市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支給給付金の振込口座が使えるため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えたい」という不審な電話

があったということが報告されています。このような電話があっても、個人情報や答える事のないようにご注意ください。不安な場合、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先

古川年金事務所国民年金課 ☎23-1200

町民生活課町民生活班 ☎44-2898



社会保険などと国民健康保険の切り替えには届出が必要です

国民健康保険加入者が就職などで会社の健康保険(社会保険など)に加入した場合は資格喪失手続きを、退職などで会社の健康保険の資格を喪失した場合は国民健康保険の加入手続きを原則14日以内に行う必要があります。

会社の健康保険に加入後、国民健康保険の資格喪失の手続きをしないと保険料を二重で支払うこととなります。

《国民健康保険の資格喪失》

・会社の健康保険に加入したとき
・会社の健康保険の被扶養者になったとき

《国民健康保険の加入》

・会社の健康保険の資格を喪失したとき
・会社の健康保険の被扶養者でなくなったとき

《手続きに必要なもの》

▼資格喪失の場合 会社から交付された新しい保険証、現在お持ちの国民健康保険の保険証

▼加入の場合 会社などから発行される健康保険資格喪失連絡票

▼共通 印鑑(シヤチハタ以外)、本人確認できる書類(運転免許証、パスポートなど)、個人番号がわかるもの(個人番号カードまたは個人番号通知カードなど)

問い合わせ先

健康課国保介護班

☎43-5111(内線512)



令和2年度の固定資産課税台帳の縦覧と閲覧ができます

縦覧と閲覧のいずれも平日の8時30分から17時まで、税務課税務班でできます。

《縦覧》

土地や家屋を所有する納税者は、所有する資産と他の土地や家屋の評価額を比較でき

ます。

ただし、土地のみの所有者は土地のみ、家屋のみの所有者は家屋のみ縦覧できます。

▼縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

▼縦覧できる人 本町の固定資産税の納税者(納税者と同一世帯の親族も縦覧可)、納税者の委任を受けた人(委任状が必要)、納税管理人

▼縦覧内容

▼土地…所在地、地目、地積、評価額

▼家屋…所在地、種類(用途、構造、床面積、建築年、評価額)

▼手数料 無料

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証、納税通知書など)

《閲覧》

自分の所有する固定資産の内容を閲覧できます。

▼閲覧期間 1年中随時

▼閲覧できる人 本町の固定資産税の納税者(納税者と同一世帯の親族も縦覧可)、納税者の委任を受けた人(委任状が必要)、借地・借家人

▼閲覧内容 所有資産の課税台帳(借地、借家人は賃貸借契約などの対象となっている

資産の課税台帳)

▼手数料 1件300円(ただし、4月1日(水)～6月1日(月)は無料)

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証、納税通知書など)、借地・借家人は、賃貸借契約書などと本人と確認できる書類(運転免許書など)

▼問い合わせ先 税務課税務班 ☎43-2114

春先は、進学や就職、転勤などで賃貸アパートや賃貸住宅を借りる賃貸借契約や退去が多い季節です。賃貸住宅やアパートを退去する際に「原状回復費用」に関する相談が多く寄せられています。

《原状回復ガイドライン》

▼貸主の負担(通常損耗) 畳の表替え、フローリングのワックスがけ、日焼けによる退色、家具の設置跡、通常の使用により傷んだもの

▼借主の負担(借主の不注意で生じた損耗) 落書き、釘穴・ねじ穴、ペットによる傷、

台所の油污れ。通常の使用を超える使用などで生じたもの

《国土交通省資料より》

《トラブルを防ぐためには》 契約書をよく確認し、退去時の原状回復の負担を理解しましょう。退去時はこちらの入居時にも、賃貸人・借借人が双方立ち会い、部屋の現状を確認し、日付入りで写真に撮り、記録を残しましょう。費用負担についてしっかり内訳の説明を受けましょう。

毎週月曜日・木曜日の9時から17時まで消費生活相談員が相談を受け付けています。出張で不在の場合もあります。

▼問い合わせ先 町民生活課町民生活班 ☎43-2113

春の農繁期にあたり、農業安全運動を実施します。次のことに注意し、安全な農業を心がけましょう。

・農作業に適した服装で！
・機械の点検時にはエンジンを停止し、安全を確認！

《春の交通安全運動重点目標》

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者などの安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進

▼問い合わせ先 町民生活課町民生活班 ☎43-2113

・移動時は交通ルール順守！
・長時間の作業や夜間作業を避ける！

▼運動期間 4月1日(水)～6月30日(火)

▼対象者 町内全域の農業者

▼問い合わせ先 農林振興課 涌谷地域農業再生協議会(JA新みやぎ涌谷営農センター) ☎43-6910

ピカピカのランドセルを背負った新入学児童が、交通社会にデビューします。自転車に乗り慣れない生徒も自転車通学を始めます。

ドライバーは、今まで以上に安全運転と思いやり運転をしましょう。さらに、保護者は子どもの安全のため通学路を一緒に歩いたり、自転車にふらつかず乗れるかなど確認をお願いします。

《春の交通安全運動重点目標》

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者などの安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進

▼問い合わせ先 町民生活課町民生活班 ☎43-2113

4月11日(土)は春季町民一斉清掃です

今年から春の一斉清掃は、各地域の排水路・側溝などの清掃にご協力をお願いします。

リサイクルできない汚れた缶・瓶は燃やせないゴミとして、汚れたペットボトルは燃やせるゴミとして燃えるゴミ袋に入れ、指定日に集積所に出してください。

▼日時 4月11日(土) 6時～8時

▼問い合わせ先 町民生活課町民生活班 ☎43-2113

お知らせ

相談

募集

イベント

**下水道・農集排および
浄化槽設置の補助金制
度をご活用ください**

生活環境の向上と公共用水域の保全を目的に、下水道(農集排への接続、浄化槽設置の推進のため、工事への補助金を交付しています。各補助金とも予算に限りがありますのでお早めにご利用ください。

なお、各補助金とも交付条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼**宅内排水設備設置工事費補助金(公共下水道・農集排)**

▼**交付額** 1mあたり2千円
上限10万円

▼**合併処理浄化槽設置整備事業補助金**

▼**交付額** 5人槽33万2千円
7人槽41万4千円

▼**注意事項** 工事着手後では補助対象になりません。

▼**水洗便所等改造資金融資利子補助金**

今年度から新規の融資あつせんは行いません。既にご利用されている融資対象者に対する利息分についてはこれまで同様町が負担します。

▼**問い合わせ先**
上下水道課下水道藩

☎4312131

**城山の金さんのはと麦茶
今年は4月上旬に
販売開始予定**

今年も「城山の金さんのはと麦茶」が4月上旬から涌谷町内の小売店を中心に、販売します。今回も町内産はと麦100%使用で、ノンカフェイン。お年寄りから小さなお子さんまで、ノンカフェインで安心して飲めると好評です。また、「24本入り1ケース」が親せきや知人への贈り物にちょうど良いと、ご利用いただいております。今年も「城山の金さんのはと麦茶」をお楽しみください。



▼**問い合わせ先**
一般社団法人涌谷まちづくり推進機構 ☎2513750

**東北電力株式会社
送配電部門の分社化**

2020年4月、法律の改正に伴い、「東北電力株式会社」のもと、送配電部門が「東北電力ネットワーク株式会社」として分社しました。

▼**最寄事業所** 東北電力ネッ

トワーク株式会社古川電力センター

▼**お問い合わせ先** (ネットワークコールセンター)

▼**停電・緊急時**
☎0120-1175-366

▼**電気設備**
☎0120-1175-377

涌谷町土づくりセンター

町内の畜産農家の牛ふんを熟成させた安全安心なたい肥を販売しています。配送もします。

▼**販売料金** 1トン1250円
町内1000円

▼**配送料** 町外1500円

▼**販売日** 毎月第1・第3火曜日

▼**場所** 涌谷町土づくりセンター

▼**お問い合わせ先**
農林振興課農林振興班
☎2518511

**若年性認知症ご本人と
ご家族様交流会
「せせらぎの会」**

せせらぎの会は、若年性認知症(65歳未満で発症)の本人

とその家族がつどい、情報交換や交流をする場です。2カ月に1回、定期的に大崎合同庁舎などで開催しています。

▼**日時** 4月23日(木) 10時~12時

▼**対象** 若年性認知症(65歳未満で発症)の本人とその家族

▼**内容** 家族同士で自由にお話ししたり、県や市町の保健師や若年性認知症コーディネーターにも相談できます。

▼**申込方法** 開催3日前までに左記のいずれかにお申し込みください。

▼**申し込み先**
宮城県北部保険福祉事務所
☎0229-910713

大崎市高齢介護課
☎0229-2316085

栗原市介護福祉課
☎0228-2211350

**金融機関からの資金調
達をサポートします**

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者やこれから事業を始める皆さまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となってお金が借りやすくなるようサ

ポートする公的機関です。資金調達のサポートのほか、創業・経営支援などの取り組みもしています。お気軽にご相談ください。

▼**対象** 中小企業・小規模事業を営んでいる人

▼**問い合わせ先** 宮城県信用保証協会大崎支店
☎2210722

**まちかど保健室で
さまざまな悩みについて
相談してみませんか**

4月から毎週日曜日だった開設日を第2・4日曜日の月2回に変更します。

5月以降の奇数月第2日曜日には、「性について」子ども

の疑問・親の心配をテーマに、性について来室された

皆さんと一緒に考える企画を計画しています。詳しくは、改めてお知らせします。

月の開設日は減りますが、これまで通り「憩いの居場所」として、皆さんにご利用いただけますよう、スタッフ一同お待ちしています。

▼**問い合わせ先** まちかど保健室(田町裏70-1)
鈴木由美

☎090-2985-4051

**浦谷高等学校で
ハンドボール教室
新体操教室を開講**

浦谷高等学校で、創立100周年の記念事業として、ハンドボールと新体操の教室を開講します。

▼募集競技

《ハンドボール》

「走る・跳ぶ・投げる」などの基本的な動きをボールで遊びながら体験します。運動能力の向上にもってこいの楽しいスポーツです。バランスの良い運動をしながら、基本的な動きが身につくように指導します。

《新体操》

マット運動、縄とび、とび箱などで楽しく活動しながら体を器用に動かしたり、身体をやわらかくする運動をします。目標は、バツク転です。

▼開催日 4月16日(木)から

毎週木曜日(17時30分～19時)

▼場所 浦谷高等学校体育館

▼対象 遠田郡内の小学生と

中学生(ハンドボールは男女を問いません。新体操は男子を募集します)

▼申込方法 来校時に参加申込書を配布します。

▼その他 スポーツ保険料と

して初回に千円を納めていただきます。体育館には体育館入口からお入りください。

▼申込先 浦谷高等学校
☎42-33331

**かるがるプラザ・
ホップ(入門編)1期生
参加者を募集します**

一般介護予防事業で、生活機能や心身機能の低下を早期に発見し、要介護状態にならないようにするため、リハビリの専門職が運動指導します。浦谷町国保病院リハビリテーション室の専門職が、退院後の体力に不安がある、最近転びやすくなった、筋力が低下した、運動を始めたいけれど不安、運動が長続きしない、持病があるが運動したいという皆さんをお手伝いします。体を動かしたいという人を大募集します。

▼期間 5月8日(金)

～9月18日(金)

毎週金曜日開催・全20回

▼時間 各回10時15分

～11時45分

▼申込締切 4月10日(金)

▼場所 浦谷町国保病院リハビリテーション室

▼申込方法 福祉課包括支援

班に電話で申込の上、来所して基本チェックリストに回答していただき、その結果を後日ご連絡します。

▼問い合わせ先
福祉課包括支援班
☎43-5111

(内線524・554)

自衛官を募集

《自衛官候補生》

▼応募資格 18歳以上33歳未満

▼受付期間 年間を通じて受付

《一般曹候補生》

▼応募資格 18歳以上33歳未満

▼受付期間 3月1日(日)

～5月15日(金)

▼試験日

一次試験 5月23日(土)

《幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)》

▼応募資格

▼一般・大卒程度 22歳以上26歳未満

20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満

▼一般・院卒程度 20歳以上28歳未満で修士課程修了者など(見込含)

▼歯科・薬剤科 専門の大卒

▼試験日 5月23日(土)

▼受付期間 3月1日(日)

～5月15日(金)

▼試験日 5月23日(土)

▼受付期間 3月1日(日)

～5月15日(金)

(見込含)で20歳以上30歳未満(薬剤科は28歳未満)

▼受付期間 3月1日(日)

～5月1日(金)

▼試験日 5月9日(土)

10日(日)

歯科・薬剤科は5月9日(土)

《医科・歯科幹部》

▼応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

▼受付期間 2月1日(土)

～4月17日(金)

▼試験日 5月8日(金)

《予備自衛官補(一般・技能)》

▼応募資格

▼一般 18歳以上34歳未満

▼技能 18歳以上で国家免許資格などを有する者(資格による年齢上限があります)

▼受付期間 1月6日(月)

～4月10日(金)

▼試験日 4月18日(土)

～4月22日(水)

いずれか指定の1日

▼問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所

☎0225-83-6789

**日曜日の恒例
朝市が始まります**

初回は朝市会場で使える買物券を6時30分から配布しま

す。さらに今年の朝市では、12月までの第1日曜日に買物券をプレゼント配布します。

日曜の朝は、農産品・魚介類・食品・生花など多数をご用意した「浦谷の朝市」へぜひお越しください。

▼日時 4月5日(日)6時

(花火の合図で開催)

以降、毎週日曜日に6時から開催します。

▼場所 遠田商工会浦谷事業所前くがね倉庫ふれあい広場

▼出店者 随時募集

▼問い合わせ先 浦谷町朝市

会事務局 ☎43-3949

広告

**わくやふれあい農園利用者募集
「野菜づくりを楽しみながら健康維持」**

- 場所：わくや天平の湯駐車場隣り
 - 農具・堆肥等常備
 - 利用・申込み等、詳しくはお問い合わせください。
- 事務局 ☎090-1370-9062

令和2年わくや桜まつりを中止します

当町の「わくや桜まつり」には格別なるご高配を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、4月6日(月曜日)から29日(水曜日)に開催を予定しておりました「わくや桜まつり」は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、来場者および関係者の皆様の健康を最優先に考慮した結果、「わくや桜まつり」にかかわるすべてのイベントを中止とさせていただくことになりました。

それに伴い、各種出店、夜桜ライトアップ、第70回東北輓馬競技大会、フリーマーケット、100円・500円商店街、互市、鯉のつかみ取りこども大会などの催しは行いません。開催を心待ちにしてくださった皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、桜開花期間中の臨時駐車場として江合川河川敷を開放する予定です。

涌谷町観光物産協会会長 岩渕 幹夫
涌谷町長 遠藤 稔雄

伊達安芸宗重公350年祭記念事業について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、記念事業については下記の通りです。

日程	内容	場所	実施対応について
4月 1日(水)	伊達家ゆかりの品特別展(~5月6日)	史料館	中止
4月19日(日)	笹岳山笹峰寺開山1250年特別御開帳(~26日) 開扉法要 新梵鐘披露法要	笹峰寺	御開帳延期 法要は寺関係者のみで実施
4月26日(日)	涌谷神社例大祭前夜祭	涌谷神社	神社関係者のみで実施
4月27日(月)	涌谷神社例大祭	涌谷神社	神社関係者のみで実施
4月29日(水)	神輿渡御	町内~神社	中止

Instagramで2020年の涌谷町のお花見気分の発信にご協力ください

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、桜まつりが中止となり、涌谷町に訪れることができなくなった人たちのために、世界の皆さんに、涌谷町でのお花見気分を味わってもらえるよう、Instagramを使って涌谷町の桜の写真を投稿しませんか？

▶**テーマ** 涌谷の桜が写っている写真

▶**投稿方法** [#涌谷のさくら2020] を付けてご自身のアカウントで投稿してください。

▶**注意事項** 投稿写真に含まれる人物に承諾を得た上で投稿してください。また、他人の著作権を侵害しないようご注意ください。投稿によって生じた一切の責任と費用負担は投稿者が負うものとします。



▶**桜まつりなどにかかわる問い合わせ先** まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119